

令和2年度

坂越漁港小型船舶係留施設年度事業報告書

赤穂市長様

令和3年4月30日

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
西宮市西宮浜1丁目46-1 西宮ポートパーク内
氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
特定非営利活動法人
兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会
理事長 中条博義

電話 (0798) 37-2080

担当者氏名 並河光明

坂越漁港小型船舶係留施設の管理に関する年度事業報告書について、下記のとおり報告
します。

記

1. 管理業務の実施状況
2. 施設利用状況及び利用料金の収入実績
3. 管理業務に係る経費の収支状況(収支決算書)
4. 経営状況を説明する書類

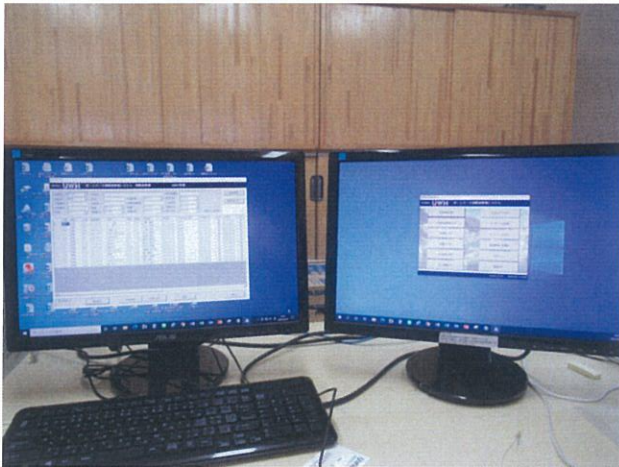


1. 管理業務実施状況(坂越フィッシャリーナ係留施設)

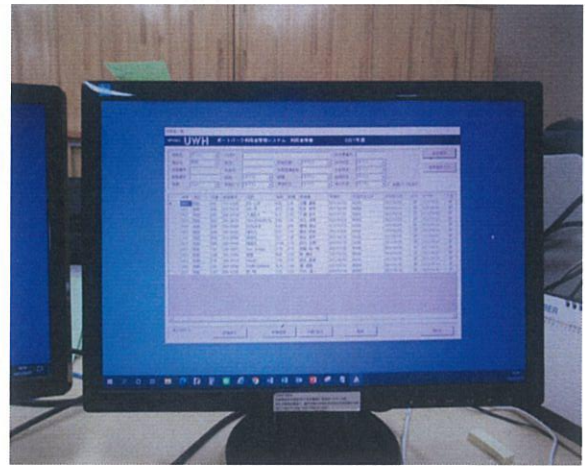
①管理業務の実施状況

- (1)施設の利用者に対する許可書の発行および利用料金の徴収業務
- (2)新規入艇、途中退艇、艇種変更、バース変更等利用者の求めに応じた多種・多様な事務手続業務を実施。

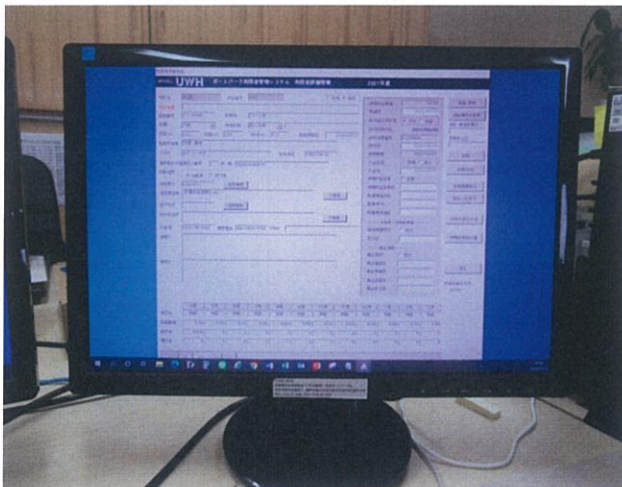
小型船舶係留施設利用管理システム



坂越フィッシャリーナ利用者名簿



利用者の詳細情報



利用者の状況を正確に把握するために、専用ソフトを活用して空きバース情報から入金情報まで業務の効率化を図っている。

②利用者へのサービスの向上を図る(ホームページの運用)

- (1)ホームページの運用により坂越フィッシャリーナの利用状況及び観光スポット等の情報提供により利用促進を図った。
- (2)フィッシャリーナ申込書類は郵送かホームページからのダウンロードにより入手が出来るようにした。
- (3)坂越フィッシャリーナの紹介と係留施設・係留方法を案内

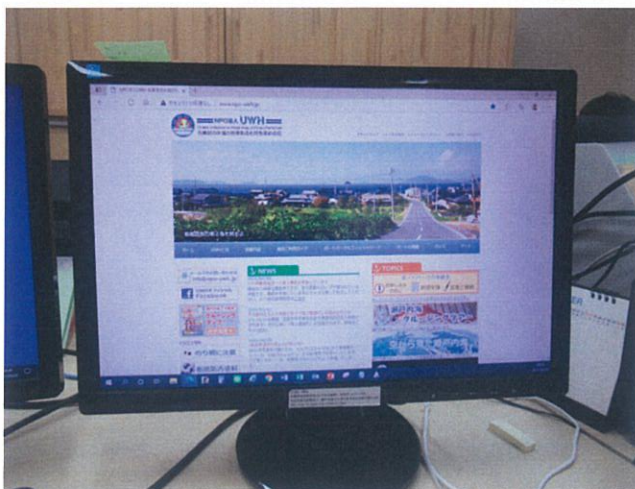
ホームページトップ画面



Advertisement



ホームページ



坂越フィッシャリーナの案内ページ



坂越フィッシャリーナ案内図



Bバス

グルメスポット



観光スポット

坂越の歴史・史跡



実業家酒造土館と古い町並み

慶長年間から400年続く酒造り番屋です。酒蔵の一角に郷土館があって、昔の酒造道具や酒造業の資料、当時の生活用具が展示されています。日本酒なら一度は訪れたい場所です。赤穂の地酒「忠臣蔵」を試飲できます。



光南山妙道寺

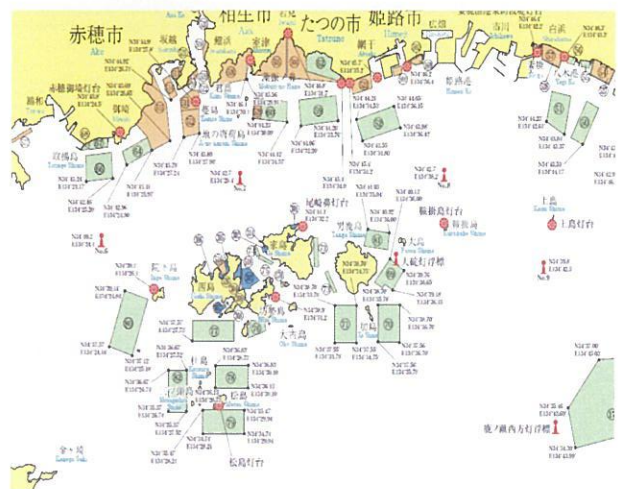
1532年に善祐門徒学雲の禪基とされる浄土真宗本願寺派のお寺です。本堂(1734年)、山門は後に再建され、鼓楼や鐘楼も同時期に建立されました。本尊の阿弥陀仏は、1632年に真藤又次郎と云う人が電砂沖で網にかかった木蓮だそうです。なんとも、面白い話ですね。



坂越まち並み館

昔、銀行だった建物を修理して、坂越のまち並みの景観を保存役割をしています。観光案内所でもあるので、はじめに訪ねて資料館を入手することをおすすめします。大正末期に真藤銀行から始まり、兵衛銀行、神戸銀行、赤松信用金庫、はりま信用金庫の支店として、使用されたとのこと。時代の流れを感じます。

関係団体とリンクした情報発信



③施設利用者への安全啓発活動

(1)坂越フィッシャリーナ利用者のしおりを作成

前年度発行の利用者のしおりをベースに、より分かりやすく、重要項目、注意喚起等を促す表現を追加

許可書発送時に同封

重要項目について注意喚起を促す。

坂越フィッシャリーナ 利用者のしおり

2020 年度版




特定非営利活動法人
兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会
(略称：NPO法人UWH)

UWHからのお願い

《船舶検査証コピー提出のお願い》

フィッシャリーナの利用条件は船舶検査の有効期限のある船舶に限り、また定期検査を受検すると新しい検査証が発行されます。本年度中に有効期限の到来する方は、UWHのデータ更新の為に、更新された船舶検査証のコピーを提出して下さい。



ご提出は 郵送・FAX・メール添付 いずれでも可

郵送の場合 〒662-0934 西宮市西宮浜1丁目46番地1 西宮ポートパーク内

FAXの場合 0798-37-2084

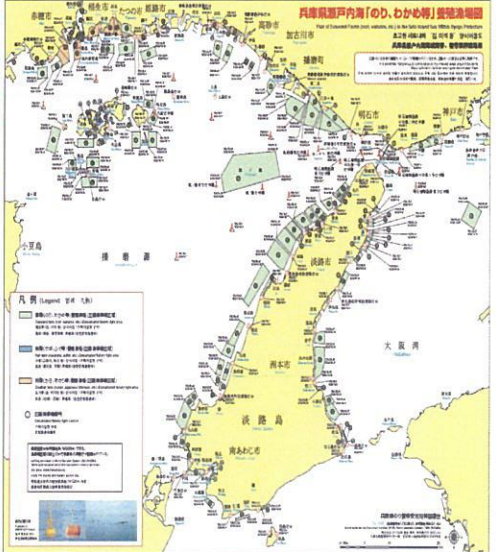
メールの場合 info@npo-uwh.jp

UWHの電話番号

緊急連絡する場合がございますので
携帯等に登録をお願いいたします

0798-37-2080
0798-37-2081

(2)県漁連、水産課作成の兵庫県瀬戸内海「のり、わかめ等」養殖漁場図と明石市沿岸のタコ釣りのルール留意点をパンフレットで利用者に案内



明石市沿岸の タコ釣りのルール

漁業者は資源を守り、育てながら漁獲しています。釣りを楽しむ皆さんはルールを守ろう！
本来、遊漁者は兵庫県瀬戸内海区域内でタコ釣りをすることはできませんが、タコ釣り、育てるためのルールを守るに努めて、下記の条件でタコ釣りができることとなります。
※ルールを守らない場合は、漁業法第43条の罰則規定が適用されます。

- 船舶（遊漁船等によるものも含む）を使用して釣りを楽しむ方のルール
 - ① 青色で塗られた船舶（第1種共同漁業船）内
マツコを保持できる期間 毎朝、1月1日から5月31日まで、10月1日から12月31日まで
マツコを保持する方法 船中から釣り上げたマツコを、10分以内に船中へ持ち帰り、船中へ保管すること（これはできません）
マツコサイズの制限 体長100cm以下に保つておくことはできません。
 - ② 青色で塗られた船舶（第3種共同漁業船）内：釣りはできません
 - ③ 遊漁船内での釣獲も、水産物等の採取は一切できません
- 地域から釣りを楽しむ方のルール
マツコのサイズの制限 体長100cm以下に保つておくことはできません。
- 釣りを楽しむ方の共通ルール（5箇条ルール）
 - ① 遊漁船が定員を超えていない状態で釣りをする。釣獲したマツコは、必ず船中へ持ち帰る。
 - ② 遊漁船が定員を超えていない状態で釣りをする。釣獲したマツコは、必ず船中へ持ち帰る。
 - ③ 遊漁船が定員を超えていない状態で釣りをする。釣獲したマツコは、必ず船中へ持ち帰る。
 - ④ 遊漁船が定員を超えていない状態で釣りをする。釣獲したマツコは、必ず船中へ持ち帰る。
 - ⑤ 遊漁船が定員を超えていない状態で釣りをする。釣獲したマツコは、必ず船中へ持ち帰る。

※ 遊漁船の乗客は、必ず乗客として乗船し、乗客として乗船する場合は、必ず乗客として乗船する。乗客として乗船する場合は、必ず乗客として乗船する。

④坂越フィッシャリーナの募集活動

(1) 令和2年度 関西フローティングショー出展(10月)

開催日 令和2年10月16日(金)～18日(日)

場所 新西宮ヨットハーバー

来場者数 4320名(前年 4824名)

- ・坂越フィッシャリーナの案内
- ・放置艇問題、マナー・ルール等の啓発活動及びBAN会員、プレジャーボート責任保険への加入促進活動

ボートショー入場ゲート



陸上出展テント



UWH展示ブース



海上フローティング展示



海上展示



⑤顧客満足度向上に向けた取り組み

1) アンケート調査を実施

- ・アンケート調査期間：2020.4月～2021.2月
- ・対象者13名の内、回答者6名 回収率 38.5%
- ・アンケート調査結果を踏まえ、今後のポートパーク運営に反映させる。

2020年度アンケート調査票

(坂越用)

NPO法人UWH
兵庫県の水産の秩序ある利用を進める会

日頃、ポートパークをご利用頂きありがとうございます。当施設の管理・運営に参考にさせて頂くために、定期的に利用者の皆さまのご意見をお聞かせ頂いております。本年もアンケートにご協力のほどお願い申し上げます。2020年4月～2020年12月の期間についてお答え下さい。



【記入要領】下記の該当する口内にチェックのうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。

① 施設の満足度について 最も優先させるべき改善項目をお聞かせください	<input type="checkbox"/> 大変満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 大変不満
② 明石市沿岸のタコ釣り等のルールは御覧になったことがありますか？	<input type="checkbox"/> ある		<input type="checkbox"/> なし		
③ 2020年4月以降、盗難の被害に遭ったことはありますか？ (ある)の場合 具体的な被害品名	<input type="checkbox"/> ある		<input type="checkbox"/> なし		
被害品名()					
④ 船舶の賠償保険(対物、対人)に入っていますか？	<input type="checkbox"/> 加入している		<input type="checkbox"/> 加入していない		
⑤ 主にどなたと出港されていますか？	<input type="checkbox"/> 家族	<input type="checkbox"/> 友人	<input type="checkbox"/> 仕事関係	<input type="checkbox"/> その他	
⑥ 近年台風が強くなってはいますが上陸の予報が出た場合備えていますか？(している)の場合具体的な備えは？	<input type="checkbox"/> している		<input type="checkbox"/> していない		
備え内容()					
⑦ NPO法人UWHのホームページを見た事は？ (ある)の場合、具体的な利用内容をお聞かせください 掲載して欲しい情報があればお聞かせください	<input type="checkbox"/> ある		<input type="checkbox"/> なし		
●お客さまについてお尋ねします。					
① ご年齢は？	<input type="checkbox"/> ～20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70才以上				
② コロナ禍の中で出港回数は増えましたか？	<input type="checkbox"/> 増えた		<input type="checkbox"/> 同じ	<input type="checkbox"/> 減った	
③ 年間のご利用(出港)回数は？	<input type="checkbox"/> ～5回		<input type="checkbox"/> 6～10回	<input type="checkbox"/> 11回以上	
(ご意見欄)					

アンケートは以上です。ご協力いただきありがとうございました。いただいたアンケート結果は赤穂市へ報告させていただきます。尚、個人情報保護に基づき本アンケートは厳重に保管し、いただきました情報をもとにサービスの向上に努めてまいります。今後とも坂越フィッシャリーナをよろしくお願致します。

2021.1

坂越フィッシャリーナ アンケート送付 13通 回収 5通 回収率 38.5%

①施設の満足度について	大変満足	やや満足	普通	やや不満	大変不満	計	未回答	
	0%	25%	25%	50%	0%	4	1	
②明石市沿岸のタコ釣り等のルールは御覧になったことがありますか	ある	なし	計	未回答				
	1	4	5	0				
	20%	80%						
③盗難の被害にあったことがありますか	ある	なし	計	未回答				
	0	5	5	0				
	0%	100%						
④賠償保険について	加入	未加入	計	未回答				
	1	4	5	0				
	20%	80%						
⑤どなたと出港	家族	友人	仕事関係	その他	計	未回答		
	2	3	1	0	6	0		
	33%	50%	17%	0%				
⑥台風の備え	している	していない	計	未回答				
	4	1	5	0				
	80%	20%						
⑦UWHのホームページ	見たことがある	見たことがない	計	未回答				
	1	4	5	0				
	20%	80%						
⑧年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	計	未回答
	0	0	1	1	2	1	5	0
	0%	0%	20%	20%	40%	20%		
⑨コロナの影響	増えた	同じ	減った	計	未回答			
	0	4	1	5	0			
	0%	80%	20%					
⑩出港回数	～5回	～10回	11回以上	計	未回答			
	2	3	5	0				
	0%	40%	60%					

⑥業務実施マニュアルに基づく日常点検・利用者調整

(1)坂越フィッシャリーナ清掃作業の実施(通年 定期的に実施)



(2)坂越フィッシャリーナ施設及び係留艇の巡回点検

利用者の係留状況の確認



係留艇もやいロープの確認



特定非営利活動法人 兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

坂越フイツシヤリーナ

2. 施設利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
③ 当月許可隻数	10	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
当月許可金額	498,600	0	0	0	0	0	19,500	20,500	11,700	0	0	0
④ 当月廃止隻数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 当月廃止金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 総許可額(売上)	498,600	498,600	498,600	498,600	498,600	498,600	518,100	538,600	550,300	550,300	550,300	550,300
① 月末許可数	10	10	10	10	10	10	11	12	13	13	13	13
② 未申請	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
B 在隻(未申請含む)	11	11	11	11	11	11	12	12	13	13	13	13

令和二年度

3. 管理業務に係る収支決算書

坂越漁港小型船舶係留施設の管理運営に関する業務の収支決算書

(令和2年度分)

(単位：円)

収 入

項 目	内 訳	備 考
利用料収入	550,300	3月末許可数13隻
合 計 (a)	550,300	

支 出

項 目	内 訳	備 考
人件費 給料	415,933	人件費は用役基準、
手当		人件費以外の一般管理
		費は付加価値額比率配
委託料	247,000	賦で計上。
事務費 消耗品	3,605	
印刷製本	2,377	(事務用品費)
通信運搬	48,063	(通信費・旅費交通費)
事業費	121,332	
管理費 光熱水費	1,191	
修繕費	1,457	
小 計 (b)	840,958	
納付金 (c)	78,000	
合 計	918,958	

令和2年度

特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

科 目	金 額		(単位:円)
I 経常収入の部			
1 会費・入会金			
会費収入	0		
個人 12000円×13名	156,000		
団体 36000円×23社	828,000		
入会金収入	0		
個人 10000円×1名	10,000		
団体 30000円×0社	0		
		994,000	
2 事業収入			
①プレジャーボート対策に関する事業	0		
②プレジャーボート係留・保管施設の管理運営受託 及び利用者調整事業	121,591,185		
③海難事故防止のための各種事業	0		
④遊漁ルールの啓発事業	0		
⑤災害時における海上救援事業	0		
⑥海洋性レクリエーションの健全な育成を図るための事業	0		
⑦環境保全事業	0		
⑧水産資源保護事業	0		
		121,591,185	
経常収入計			122,585,185
II 経常支出の部			
1 事業費			
・プレジャーボート係留・保管施設の管理運営委託	103,289,000		
・プレジャーボート係留・保管施設の利用者調整事業	1,726,585		
・海難事故防止のための各種事業	19,800		
・遊漁ルールの啓発事業	5,258		
・災害時における海上救助事業	0		
・海洋性レクリエーションの健全な育成を図るための事業	100,000		
		105,140,643	
2 管理費			
人件費	14,444,472		
福利厚生費	416,381		
諸士報酬・顧問料他	717,096		
旅費交通費	1,335,817		
通信費	897,561		
広報活動費	159,202		
事務用品費	963,880		
家賃	176,177		
公租公課	1,045,298		
会費	36,990		
修繕費	1,052,340		
その他経費	3,808,493		
減価償却費	1,034,327		
		26,088,034	
3 会議費			
総会・理事会等	3,341		
		3,341	
経常支出合計			131,232,018
経常収支差額			-8,646,833

Ⅲ 経常外収益			
1 受取利息	0		
2 雑収入	0		
3 収益事業からの繰入金	0		
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
1 法人税、事業税及び地方税等	33,702		
雑損失	0		
固定資産除却損	0		
経常外費用計			33,702
当期正味財産増減額			-8,680,535
前期繰越正味財産増減額		0	
次期繰越正味財産額			-8,680,535

令和2年度

収益事業に係る事業 会計収支計算書
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

科 目	金 額	(単位:円)	
I 経常収入の部			
1 事業収入			
①プレジャーボートの保険に関する事業	311,932		
②プレジャーボートの保管場所に関するコンサルタントと プレジャーボートの係留・保管及び施設の管理運営事業	23,205,893		
③海上安全に関する事業	213,000		
④出版事業	0		
⑤製品・物品等販売事業	270,340		
		24,001,165	
経常収入合計			24,001,165
II 経常支出の部			
1 事業費			
・プレジャーボートの保険に関する事業	151,514		
・ボートの保管場所に関するコンサルタントと ボートの係留・保管及び施設の管理運営事業	213,550		
・海上安全に関する事業	30,800		
・製品・物品等販売事業	63,693		
		459,557	
2 管理費			
人件費	3,170,738		
福利厚生費	91,401		
諸士報酬・顧問料他	1,027,664		
旅費交通費	1,393,413		
通信費	432,677		
広報活動費	114,753		
事務用品費	864,465		
家賃	398,728		
公租公課	1,478,864		
会費	53,010		
修繕費	849,147		
その他経費	1,852,502		
減価償却費	1,482,285		
		13,209,647	
3 会議費			
総会・理事会等	4,789		
		4,789	
経常支出合計			13,673,993
経常収支差額			10,327,172

Ⅲ 経常外収益			
受取利息	422		
雑収入	0		
経常外収益計			422
Ⅳ 経常外費用			
法人税・住民税及び事業税	48,298		
雑損失	0		
固定資産除却損	0		
経常外費用計			48,298
当期正味財産増減額			10,279,296
前期繰越収支差額			
次期繰越収支差額			10,279,296

令和2年度

貸借対照表
令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人 兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

科 目	摘 要	金 額		(単位:円)
I (資産の部)				
1 流動資産				
	現金預金			
	現金 現金手許有高	450,761		
	普通預金	133,320,998		
	売掛金	0		
	商品	580,314		
	前払費用	759,998		
	未収入金	8,733,848		
	預け金	250,000		
	流動資産 合計		144,095,919	
2 固定資産				
	建物	3,389,006		
	付属設備	1,005,011		
	構築物	1		
	機械装置	1		
	器具備品	4		
	車両運搬具	455,209		
	保証金	50,000		
	固定資産合計		4,899,232	
	資産合計			148,995,151
II (負債の部)				
1 流動負債				
	未払金	53,287,197		
	未払法人税等	82,000		
	未払消費税等	1,551,800		
	前受金	84,765,800		
	預り金	164,620		
	仮受金	0		
	流動負債合計		139,851,417	
2 固定負債				
	長期借入金	0		
	固定負債合計		0	
	負債合計			139,851,417
III 正味財産の部				
	前期繰越正味財産		7,544,973	
	当期正味財産増加額		1,598,761	
	正味財産合計			9,143,734
	負債及び正味財産合計			148,995,151

令和2年度

財 産 目 録
令和2年3月31日現在

特定非営利活動法人 兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

科 目	摘 要	金 額 (単位:円)	
I	(資産の部)		
1	流動資産		
	現金預金		
	現金 現金手許有高	450,761	
	普通預金	133,320,998	
	売掛金	0	
	商品	580,314	
	前払費用	759,998	
	未収入金	8,733,848	
	預け金	250,000	
	流動資産 合計		144,095,919
2	固定資産		
	建物	3,389,006	
	付属設備	1,005,011	
	構築物	1	
	機械装置	1	
	器具備品	4	
	車両運搬具	455,209	
	保証金	50,000	
	固定資産合計		4,899,232
	資産合計		148,995,151
II	(負債の部)		
1	流動負債		
	未払金	53,287,197	
	未払法人税等	82,000	
	未払消費税等	1,551,800	
	前受金	84,765,800	
	預り金	164,620	
	仮受金	0	
	流動負債合計		139,851,417
2	固定負債		
	長期借入金	0	
	固定負債合計		0
	負債合計		139,851,417
	正味財産		9,143,734

令和2年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		坂越漁港小型船舶係留施設			
所在地		赤穂市坂越167番地4地先			
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人 兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	指定期間	開始日	平成30年 4月 1日
	所在地	西宮市西宮浜1丁目46番1		終了日	令和3年 3月31日
選定方法		公 募 ・ 非公募	評価実施年	指定期間 3年のうち 3年目	
施設設置目的		漁港で放置または不法に係留している放置艇・不法係留船を適切に收容することで、良好な漁港環境を実現させる。運営はこの目的に沿って坂越漁港内に整備した係留施設について一括管理する。			
主な実施事業		<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用希望者に対する施設の使用許可の発行、料金徴収及び利用者に対する啓発活動。 ・施設の利用促進活動及び点検・清掃活動。 			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	H30実績	目標	R1実績	目標	R2実績
a	係留数	艇	14	12(3月末)	11	9	10	13
b	稼働率	%	42.4	36.4	33.3	27.2	30.3	39.4

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	
収入計		A	636,300	537,200	550,300
	利用料収入	C	636,300	537,200	550,300
支出計		B	976,368	819,409	918,958
	事業費				
	内、人件費	D	294,022	301,931	415,933
	内、再委託料	E	247,000	247,000	247,000
事業収入		A-B	△340,068	△282,209	△ 368,658
利用料比率		C/A	100 %	100 %	100 %
人件費率		D/B	30.1 %	36.8 %	45.3 %
再委託費比率		E/B	25.3 %	30.1 %	26.9 %
<ul style="list-style-type: none"> ・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。 					
補足説明		NPO法人に於いては、会員はNPO法上の社員に当たり会員への業務委託は外部委託に該当しません。			

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	A	B
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
総括	①サービスの履行に関する評価	A	A	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	A	A
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	A	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A	
総括	②サービスの質に関する評価	A	A	
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	総括	③安定性に関する評価	A	A

所見 (成果、課題等)	【自己評価】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手続きを専用ソフトの強化で、空きバースの情報、利用者の入金情報、詳細情報など業務効率化が図れ利用者へのサービス向上に繋がった。 ・専門知識を持った担当者が施設の保守・点検及び利用状況の確認を行い、施設の清掃及び安全確保に務めた。 ・ホームページなど坂越フィッシャリーナの募集活動促進により前年より利用者が増えた(9隻→13隻) 		
所見 (成果、課題等)	【所管評価】		
	<p>指定管理者の管理状況は良好である。 昨年度より利用者は増えてはいるが、利用料収入で支出額を全額賄えていない状況であるので、引き続き利用料収入の増収に努められたい。</p>		
前年評価	A	総合評価	A

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。